

令和 8 年 4 月 17 日

認知症対応型共同生活介護事業所「やがわ荘」の事業譲渡について

社会福祉法人滝乃川学園
学園長 本多公恵

今般、当法人の運営する認知症対応型共同生活介護事業所「やがわ荘」を、株式会社日本アメリ
ティライフ協会様へ事業譲渡することとなりましたので、その旨、下記のとおり報告します。

記

1. 事業譲渡について

- (1) 対象事業所 やがわ荘（事業所番号 1373400645）
- (2) 事業譲渡先 株式会社日本アメリティライフ協会
- (3) 譲渡予定日 令和 8 年 8 月 1 日

2. 事業譲渡に係る経緯

滝乃川学園内で唯一の介護保険事業として 21 年間運営してきた認知症高齢者グループホーム「やが
わ荘」は、当初、知的障害のある人々が高齢化した際に円滑に介護保険サービスへ移行することを目
的に設立されました。しかし、障害福祉サービスに比べて利用料が高額であることなどから、実際に
知的障害のある人の利用は過去に 5 名程度に留まり、主に国立市在住の認知症高齢者が入居する施設
として運営してきました。

開設当初は黒字経営でしたが、職員の配置方針転換等の影響から人件費が高騰し経営を圧迫する状
況になりました。経営改善の試みも諸般の事情から断念せざるを得ないなど奏効せずに赤字経営が続
く状況で、その補填をしてきた資産が枯渇する状況に陥ったことや、今後の人員確保の困難性等も勘
案し、事業継続を断念するに至りました。

令和 7 年 7 月の理事会において事業廃止を正式に決定し、以降、職員及び利用者、利用者家族への
説明を複数回実施してきました。その中で、事業譲渡により施設を継続させる案が浮上し、並行して
検討を進めた結果、最終的に株式会社日本アメリティライフ協会との協議がまとまったことから、令
和 8 年 3 月の理事会において、同社へ事業譲渡を行うことを決定しました。現在、各種の条件整理の
最終段階にあるところです。

3. 備考

事業譲渡にあたっては、譲渡先の株式会社日本アメリティライフ協会様とよく協議のうえで、利用
者様及び利用者家族様に丁寧の説明してまいります。また、国立市の指導に従い、利用者様及び利用
者家族様の意志を最大限尊重して、継続的なサービス提供のための便宜提供を実施します。

以上